

嵐山町環境基本計画兼ストップ温暖化地域推進計画の実施状況報告について

町では、「嵐山町環境基本条例」において、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため**環境基本計画**を策定し、町長は、**環境基本計画における実施状況等を明らかにした報告書**を毎年作成し、公表するとされております。

平成26年3月に策定された「嵐山町環境基本計画兼ストップ温暖化地域推進計画」は、「第5次嵐山町総合振興計画」では、町の将来像を環境面から実現する、環境行政の最上位計画に位置付けられています。また、総合振興計画では各種施策について数値目標等指標化が行われ、その数値目標や内容について、毎年度検証が繰り返されておりました。今回、環境基本計画と総合振興計画との整合を図りつつ、環境基本計画における基本目標実現の為の施策について、各個別目標における環境指標の検証を行い、報告書を作成しました。

今後は、令和3年6月に策定された「第6次嵐山町総合振興計画」における、町の将来像である「未来へつなぐ ひと しぜん 暮らし とともに学び育むまち らんざん」の実現に向け、基本施策である「自然とともに生きるまちづくり」において、「自然環境と公園・緑地」、「持続可能な循環型社会」等の側面から、現況と課題を踏まえ、基本の方針に基づき、環境分野における各種施策を一つの方向性の下、確実に取り組んでいくことが求められます。

基本目標実現のための施策

基本目標 1 緑と水、里山を守り、育むまち

個別目標 1-1 里山の自然を保全しよう

◆取組施策◆

●里山・森林の保全

- ・嵐山町里地里山条例に基づき、「里地里山づくり活動地域」及び「里地里山づくり保全地域」の指定を積極的に行います。
- ・オオムラサキの森やホタルの里、蝶の里公園、緑のトラスト保全地等の自然保護地域における、里山の適正な維持管理を行います。
- ・里山や希少な動植物を保全していくため、環境 NPO やボランティア団体を積極的に支援します。
- ・地域団体や企業等と協働して、森林の維持管理を促進します。

●貴重な動植物の保全（生物多様性の保全）

- ・オオムラサキの森活動センター、蝶の里公園、ホタルの里といった自然保護公園において、オオムラサキやホタル等の貴重な動植物の保全に努めます。
- ・アライグマ等の外来生物に対して、適切な捕獲を行います。

●環境学習の推進

- ・蝶の里公園において、自然観察入門講座を開催し、町民が環境について学習できる機会を提供します。
- ・町内の小学生やボランティアと連携し、オオムラサキの幼虫調査等を実施します。

◆環境指標◆

指 標	現 状 (H24 年度)	目標値 (R5 年度)	実 績 (H25 年度)	実 績 (H26 年度)	実 績 (H27 年度)
里山の維持管理 を行うボラン ティア数	525 人	1,000 人	1,112 人	958 人	949 人
	実 績 (H28 年度)	実 績 (H29 年度)	実 績 (H30 年度)	実 績 (R1 年度)	実 績 (R2 年度)
	652 人	590 人	593 人	676 人	994 人

【効果があったこと】

- ・里山維持のボランティア数については、R2 年度に町内での活動団体が 1 団体増え、6 団体で延べ 994 人の作業人員が確保され、里山の維持管理が計画的に進められた。

【課題となっていること】

- ・各団体の構成員が高齢化しているため、後継者の育成と確保が喫緊の課題となっている。
- ・里山保全活動を実施するに当たり、作業機器の購入費及び燃料代等の支出の関係で、負担が重荷となっている団体もあるので、補助金等を活用できる所がないかを検証する必要がある。

個別目標 1-2 水辺と緑を守ろう

◆取組施策◆

●水辺環境の保全

- ・里山保全と合わせて、水辺環境の保全に関する取組を推進します。
- ・町民との協働により、水辺の清掃活動等を推進し、水辺環境の保全に努めます。

●まちなかの緑の創出

- ・保護樹林及び保護樹木の指定や管理に対する支援を行い、地域の緑化を促進します。
- ・民間事業者が実施する大規模開発地において、緑の協定制度を活用し、適正な緑化を推進します。
- ・花の種苗の配布等により、地域の花いっぱい活動を支援します。

●環境教育の推進

- ・地域住民や保育園児、幼稚園児と共同でウグイの放流等を行うことにより、環境教育を推進します。

◆環境指標◆

指 標	現 状 (H24 年度)	目 標 値 (R5 年度)	実 績 (H25 年度)	実 績 (H26 年度)	実 績 (H27 年度)
保護樹林及び 保護樹木の指 定数	樹林 57,769 m ² 樹木 14 本	樹林 53,576 m ² 樹木 14 本	樹林 57,769 m ² 樹木 14 本	樹林 54,137 m ² 樹木 14 本	樹林 54,137 m ² 樹木 14 本
美化清掃運動 の参加者数	10,721 人	11,000 人	10,472 人	10,357 人	9,311 人
指 標	実 績 (H28 年度)	実 績 (H29 年度)	実 績 (H30 年度)	実 績 (R1 年度)	実 績 (R2 年度)
保護樹林及び 保護樹木の指 定数	樹林 54,137 m ² 樹木 14 本	樹林 54,137 m ² 樹木 14 本	樹林 54,137 m ² 樹木 14 本	樹林 54,137 m ² 樹木 14 本	樹林 54,137 m ² 樹木 14 本
美化清掃運動 の参加者数	9,063 人	6,775 人	10,094 人	8,387 人	0 人

【効果があったこと】

- ・町内の保護樹木、保護樹林は目標どおり地域緑化が促進された。

【課題となっていること】

- ・保護樹林及び保護樹木を維持し、目標値を達成することができ、R2 年度末で保護樹木 14 本の全てが指定期間更新、保護樹林で 36,496 m²分が指定期間更新となり、R3. 4. 1 から更に 10 年間保全が保たれるべく、土地所有者から指定に係る承諾を得ることができたが、保護樹林の区域に関しては、太陽光発電施設造成事業の話が持ち上がる恐れもあるので、注視していく必要がある。
- ・美化清掃活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、春（5 月）・秋（10 月）の開催を中止とせざるを得なかった。

個別目標 1－3 農環境を守り、親しもう

◆取組施策◆

●農林業支援・農林地の活用

- ・世代を担う農林業後継者の育成を図ります。
- ・次優良農地や農地周辺の農道・溜池・用水路等の基盤整備・維持に努めます。
- ・減化学農薬・減化学肥料による環境保全型農業を推進します。
- ・遊休農地（休耕放棄地）を活用した市民農園や観光農園、観光果樹園等を支援し、町民の自然とのふれあいを推進します。
- ・林業の活性化に向け、地元材の活用と間伐材の利用拡大を促進します。

●地産地消の推進

- ・直売所において、町内で収穫された農林作物等の地場産品を販売します。
- ・学校給食において、地場野菜の活用を推進します。

●環境教育の推進

- ・町内の小学校において、農家と連携した田植え、稲刈り等の農業体験を推進します。
- ・町内の小中学校全校において、学校ファームを推進します。

◆環境指標◆

指 標	現状 (H24 年度)	目標値 (R5 年度)	実績 (H25 年度)	実績 (H26 年度)	実績 (H27 年度)
地場産品の販売促進（農産物直売所の売上高）	271 百万円	312 百万円	284 百万円	274 百万円	274 百万円
市民農園の総面積	1.6ha	2.5ha	1.6ha	1.6ha	1.6ha
指 標	実績 (H28 年度)	実績 (H29 年度)	実績 (H30 年度)	実績 (R1 年度)	実績 (R2 年度)
地場産品の販売促進（農産物直売所の売上高）	288 百万円	294 百万円	310 百万円	300 百万円	285 百万円
市民農園の総面積	1.6ha	1.6ha	1.6ha	1.6ha	1.6ha

【効果があったこと】

- ・幻の小麦農林 61 号の復活プロジェクトにより、うどんをはじめ焼き菓子など多くの商品が販売されるようになった。町外ではあるが使用量が大口の飲食店の売り上げも好調であった。嵐山町産小麦「農林 61 号」を使用した商品が食べられる・購入できる店舗を紹介した「らんざん農林 61 マップ」を発行し、協賛店をめぐってもらふ懸賞付きのスタンプラリーを行い特産品の PR ができた。
- ・市民農園では約 380 の方が利用しており、農地の有効活用が図られている。さらに、地元の保育園や小学校向けにじゃがいもとさつま芋掘りを実施し、食育にも貢献している。

【課題となっていること】

- ・農産物直売所では、客数(▽8.9%)・農家の受託品(▽1.5%)とともに大幅減少であった。新型コロナウイルス感染防止対策により営業時間の短縮による影響も現れており、昨年同月との比較で増加月が 2 つしかなく通常の営業時間再開の目途がたたない中、売り上げの回復の仕掛けづくりが急務となっている。
- ・市民農園は長く現状維持となっており、今後も現状維持が課題となっている。

基本目標 2 人と地球にやさしい生き方を実践するまち
(嵐山町ストップ温暖化地域推進計画)

個別目標 2-1 省エネルギーに取り組もう

◆取組施策◆

●省エネルギー機器・設備の導入支援

- ・ヒートポンプ型給湯器や潜熱回収型給湯器、ガス発電給湯器等の高効率給湯器を設置する町民に補助金を交付する等、導入を支援します。

●公共施設の節電対策

- ・公共施設における照明の間引きやノー残業デーの実施、冷暖房使用の管理等による節電活動を推進します。
- ・LED等の機器・設備転換による省エネルギー化を推進します。

●エコライフ推進の普及啓発

- ・町内の小中学校や商工会等を対象に、埼玉県が実施しているエコライフデーへの参加を促し、日常生活における省エネルギーの定着化を推進します。
- ・NPO 法人環境ネットワーク埼玉が実施している「うちエコ診断」等の周知を行い、省エネルギーに取り組む世帯の増加を図ります。

●緑のカーテン等の普及啓発

- ・小中学校や公共施設等において、緑のカーテンを積極的に設置します。
- ・町民や事業者が緑のカーテンやすだれ、遮光カーテン等を活用して遮光や断熱に積極的に取り組めるよう、普及啓発を推進します。

◆環境指標◆

指 標	現状	目標値 (R5 年度)	実績 (H25 年度)	実績 (H26 年度)	実績 (H27 年度)
公共施設のCO2 排出量	1,078,670 kg-CO2 (H23 年度)	862,936 kg-CO2	447,339 ※1	827,572 ※2	820,501 ※3
高効率給湯器 等設置補助金 の交付件数	44 件/年 (H24 年 度)	60 件/年	29 件/年	43 件/年	36 件/年
指 標	実績 (H28 年度)	実績 (H29 年度)	実績 (H30 年度)	実 績 (R1 年度)	実 績 (R2 年度)
公共施設のCO2 排出量	947,677 ※3	1,029,206 ※3	959,810 ※3	952,415 ※3	899,462 ※3
高効率給湯器 等設置補助金 の交付件数	30 件/年	44 件/年	なし※4	なし	なし

※1の数値については、3つの公共施設における集計値、※2、3の数値については、10の公共施設における集計値。※4については、高効率給湯器設置の補助金の交付がH29年度をもって終了となった。

【効果があったこと】

- ・公共施設のCO2排出量については、H30年度からR2年度まで3年連続で前年度より削減された結果となった。

【課題となっていること】

- ・高効率給湯器等設置補助金については、R4.3.1 付けで嵐山町ゼロカーボンシティ宣言を表明したことにより、温室効果ガス削減に向け、町民の意識改革を図る意味でも、補助金交付の再開について、検討する必要がある。

個別目標 2-2 再生可能エネルギーを活用しよう

◆取組施策◆

●太陽光発電・太陽熱利用の推進

- ・小中学校や公共施設等において、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入します。
- ・住宅用太陽光発電システムを設置する町民に補助金を交付する等、積極的な支援を行います。
- ・町民・事業者が太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入を検討できるよう、情報提供を行います。

●木質バイオマスエネルギーの活用

- ・木質ペレットや薪を燃料としたストーブ等を公共施設に設置する等、木質バイオマスの利用を推進します。
- ・木質バイオマスエネルギーについて、町民・事業者への普及啓発を行います。

◆環境指標◆

指 標	現状 (H24 年度)	目標値 (R5 年度)	実績 (H25 年度)	実績 (H26 年度)	実績 (H27 年度)
公共施設の太陽光発電システム設置施設数	3 施設	随時検討 ・実施	3 施設	3 施設	6 施設
太陽光発電設置補助金の交付	43 件/年	60 件/年	53 件/年	39 件/年	11 件/年
指 標	実績 (H28 年度)	実績 (H29 年度)	実績 (H30 年度)	実績 (R1 年度)	実績 (R2 年度)
公共施設の太陽光発電システム設置施設数	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設
太陽光発電設置補助金の交付	19 件/年	16 件/年	なし※1	なし	なし

※1 については、太陽光発電設置補助金の交付が H29 年度をもって終了となった。

【課題となっていること】

- ・公共施設の太陽光発電システム設置に関し、R4. 3. 1 付けで嵐山町ゼロカーボンシティ宣言を表明したことにより、国補助金を活用した設備導入を検討する必要がある。太陽光発電設置補助金についても、温室効果ガス削減に向け、町民の意識改革を図る意味でも、補助金交付の再開について、検討する必要がある。

個別目標 2－3 自動車からの CO2 排出を減らそう

◆取組施策◆

●エコドライブの推進

- ・公用車の利用時には、エコドライブの実施を徹底します。
- ・町民や事業者に対し、広報や HP を活用して、エコドライブに関する普及啓発を推進します。

●公共交通施策の推進

- ・広域路線バスの運行を継続するとともに、町民への利用促進を行います。
- ・デマンド交通の運行を検討する等、バス交通等の総合的な見直しを行います。

●低公害車（エコカー）の普及啓発

- ・公用車の入れ替え時には、積極的に低公害車（エコカー）を購入します。
- ・町民・事業者が、自動車買い替え時に低公害車（エコカー）の購入を検討できるよう、積極的な情報提供を行います。
- ・電気自動車の普及促進を図るため、充電インフラ等の整備を行います。

◆環境指標◆

指 標	現状 (H24 年度)	目標値 (R5 年度)	実績 (H25 年度)	実績 (H26 年度)	実績 (H27 年度)
公用車の低公害車（エコカー）台数	23 台	38 台	32 台	36 台	32 台
指 標	実績 (H28 年度)	実績 (H29 年度)	実績 (H30 年度)	実績 (R1 年度)	実績 (R2 年度)
公用車の低公害車（エコカー）台数	31 台	33 台	33 台	30 台	30 台

【効果があったこと】

- ・目標値は達成されていないが、低公害車が導入され積極的な使用ができています。

【課題となっていること】

- ・CO2 排出量の削減のため、国補助金を活用した電気自動車等の導入について、検討する必要があり、低公害車の台数を増加させたい。

基本目標 3 持続可能な循環型社会をめざすまち

個別目標 3-1 ごみの減量化を進めよう

◆取組施策◆

●ごみの適正処理

- ・小川地区衛生組合において、ごみやし尿等の適正な処理を行います。
- ・事業活動で発生する、産業廃棄物の適正な処理処分を推進します。

●ごみの減量化の普及啓発

- ・「ごみ・資源物分別収集カレンダー」や広報、HP 等を活用し、町民・事業者が積極的にごみの減量化に取り組めるよう、普及啓発に努めます。
- ・地域ボランティアと協力して、町民のごみ減量化に対する意識啓発を推進します。

●公共施設におけるごみ減量化の推進

- ・公共施設において、ごみの分別を徹底し、ごみの減量化を図ります。
- ・紙類の使用量削減に加え、古紙のリサイクルを推進します。
- ・環境に配慮した物品を調達します（グリーン購入の推進）。

◆環境指標◆

指 標	現状 (H23 年度)	目標値 (R5 年度)	実績 (H25 年度)	実績 (H26 年度)	実績 (H27 年度)
1 人 1 日 当 たり の ご み 排 出 量	855g/人日	800g/人日	881g/人日	798g/人日	803g/人日
	実績 (H28 年度)	実績 (H29 年度)	実績 (H30 年度)	実績 (R1 年度)	実績 (R2 年度)

	786g/人日	792g/人日	866g/人日	782 g/人日	-
--	---------	---------	---------	----------	---

【効果があったこと】

- ・H30年度は目標値を達成することができなかったが、ごみ・資源物分別収集カレンダーや広報、ホームページによりごみ減量化の周知が図られ、R1年度については、目標値を達成することができた。(R2年度実績については、県に提出した一般廃棄物処理状況実態調査に基づき公表されるが、R4.3未現在で公表されていない。)

【課題となっていること】

- ・ごみ減量化を推進する上で、グリーン購入の推進について検討する必要がある。

個別目標 3-2 資源の再利用を進めよう

◆取組施策◆

●リサイクルの推進・普及啓発

- ・地域における集団回収活動を支援します。
- ・広報やHP等において、リサイクルに関する情報提供を行い、町民・事業者の普及啓発に努めます。
- ・蝶の里町民講座等において、リサイクルに関する講座を推進する等、町民の環境学習の機会を創出します。

●生ごみたい肥化の推進

- ・生ごみ処理機器の購入支援を行うなど、生ごみたい肥化を積極的に推進します。

◆環境指標◆

指 標	現 状	目標値 (R5年度)	実 績 (H25年度)	実 績 (H26年度)	実 績 (H27年度)
リサイクル率	27.0% (H23年度)	30.0%	26.9%	27.8%	17.6%
家庭用生ごみ 処理機器補助 金の交付件数	12件/年 (H24年度)	20件/年	13件/年	9件/年	4件/年
指 標	実 績 (H28年度)	実 績 (H29年度)	実 績 (H30年度)	実 績 (R1年度)	実 績 (R2年度)
リサイクル率	25.1%	26.0%	27.0%	23.7%	-
家庭用生ごみ 処理機器補助 金の交付件数	7件/年	8件/年	4件/年	9件/年	13件/年

【効果があったこと】

- ・家庭用生ごみ処理機器補助金について、交付件数は目標値を達成していないが、交付単価の大きい電気式生ごみ処理機を購入されている方も居り、R1年度、R2年度共にほぼ予算額満額を補助金交付することができ、生ごみ減量化に繋がったと思われる。

【課題となっていること】

- ・リサイクル率が目標値を達成していないので、町民の分別意識を向上させるべく、更なる周知・啓発を行う必要がある。
- ・家庭用生ごみ処理機器のさらなる普及。

基本目標 4 安全安心で笑顔あふれるまち

個別目標 4-1 きれいな空気と静かな生活環境を守ろう

◆取組施策◆

●大気汚染の監視

- ・埼玉県が実施している調査結果を活用し、大気環境の実態把握及び継続的な監視に努めます。
- ・野外焼却を防止するため、環境保全巡視の強化を図ります。

●騒音・振動対策の推進

- ・埼玉県が実施している調査結果を活用し、自動車騒音・振動の継続的な監視に努めます。
- ・発生原因者に対し、関係機関と連携した改善策の指導を行います。
- ・公共事業（工事）を実施する際には、環境に配慮した重機や工法で実施し、騒音・振動の発生を防ぎます。

●悪臭対策の推進

- ・野外焼却防止のための啓発を行います。
- ・悪臭に関する苦情等の通報を受けた場合は、関係機関と連携し、迅速に対応します。

●化学物質等（放射性物質）による汚染の防止

- ・大気中及び土壌中のダイオキシン濃度調査を実施し、継続的に監視します。
- ・町内の小中学校や公園等において、必要に応じた空間放射線量の定点測定を実施します。
- ・小中学校及び幼稚園の給食で使用する食材等については、必要に応じて放射性物質の測定を行います。
- ・緊急的な問題が発生した場合は、関係機関と連携し、迅速に対策を講じます。

◆環境指標◆

指 標	現 状 (H24 年度)	目標値 (R5 年度)	実 績 (H25 年度)	実 績 (H26 年度)	実 績 (H27 年度)
町民 100 人 当たりの公害 に対する 苦情件数	1. 219 件	0. 650 件	0. 913 件	1. 271 件	1. 476 件
	実 績 (H28 年度)	実 績 (H29 年度)	実 績 (H30 年度)	実 績 (R1 年度)	実 績 (R2 年度)
	1. 198 件	1. 470 件	0. 585 件	0. 914 件	0. 648 件

【効果があったこと】

- ・年によって苦情件数の増減があり、H29 年度までは不法投棄の苦情が突出して多かったが、町職員による不法投棄パトロールの実施等により、苦情件数が減っている。

【課題となっていること】

- ・例年、空き地に繁茂した雑草に対する苦情が多いので、毎年苦情があるような場所については、土地所有者に対し、ご自身による適正管理が難しい場合は、委託による実施を促すも委託されない場合があり、その場合の対処を検討する必要がある。

個別目標 4-2 良好な水環境を守ろう

◆取組施策◆

●水質の改善

- ・町内の河川において、定期的に水質調査を行い、継続的な監視を行います。
- ・花見台工業団地内調整池の水質調査を定期的に行います。
- ・町民・事業者への改善指導等を行います。

●生活排水対策の推進

- ・公共下水道整備計画に基づき、公共下水道整備を着実に推進します。
- ・下水道整備済み地域において、公共下水道に接続していない町民に対し、接続を促す普及啓発を行います。
- ・公共下水道事業区域外の地域は、市町村設置型合併処理浄化槽による整備を推進します。

●地下水の保全

- ・農業の適正利用を推進する等、地下水の保全に努めます。

◆環境指標◆

指 標	現 状 (H24 年度)	目 標 値 (R5 年度)	実 績 (H25 年度)	実 績 (H26 年度)	実 績 (H27 年度)
水質調査結果 (BOD 測定結果)	環境基準 達成	環境基準 達成を維持	環境基準 達成	環境基準 達成	環境基準 達成
下水道人口 普及率	65.0%	70.0%	64.8%	65.4%	65.6%
浄化槽人口 普及率	20.4%	30.0%	21.8%	22.5%	22.9%
指 標	実 績 (H28 年度)	実 績 (H29 年度)	実 績 (H30 年度)	実 績 (R1 年度)	実 績 (R2 年度)
水質調査結果 (BOD 測定結果)	環境基準 達成	環境基準 達成	一部を除 き環境基準 達成	環境基準 達成	一部を除 き環境基準 達成
下水道人口 普及率	65.9%	66.4%	67.0%	67.5%	68.0%
浄化槽人口 普及率	23.2%	23.7%	23.8%	23.7%	23.8%

【効果があったこと】

- ・町内河川の水質調査結果について、R1 年度は 6 地点で年 4 回の採水を行い、BOD 測定結果については、全ての地点で年間平均値が環境基準を達成した。
- ・下水道人口普及率については目標値を達成することができなかったが、未接続世帯への水洗化促進を行い、普及率は年々増加している。
- ・浄化槽人口普及率については目標値を達成することができなかったが、町管理型浄化槽整備推進事業が推進され、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置が図られ、普及率は年々増加している。

【課題となっていること】

- ・町内河川の水質調査について、R2 年度は R1 年度実施の 6 地点に加え、BOD の数値が高いと思われた箇所 2 地点について、年 1 回の採水を行った。結果としては、環境基準を達成できなかったため、河川への流入元である都市下水路の水質保全を図る必要がある。
- ・下水道、浄化槽共に目標達成に向け、更なる普及率向上を目指したい。

個別目標 4－3 快適で暮らしやすい環境を維持しよう

◆取組施策◆

●公園・道路等の維持管理

- ・安全面に考慮し、公園の適正な維持管理に努めます。
- ・道路や橋梁の適正な維持管理や長寿命化を推進します。

●不法投棄の防止

- ・不法投棄やポイ捨てを防止するため、環境保全巡視による監視活動を行います。
- ・不法投棄やポイ捨て禁止の看板設置やチラシ配布、広報、HP 等における啓発を通し、不法投棄を未然に防ぎます。

●まちの美化の推進

- ・街路樹の定期的な剪定など、道路環境の向上のため、適正な維持管理を実施します。
- ・市街地の空き地等において、適正な管理を促進し、管理不良状態の解消に努めます。
- ・自治会と協働し、ごみ拾い等の道路の美化活動を推進します。
- ・地域団体等と協働し、花いっぱい運動を推進します。
- ・ペットの飼い主のマナー向上を図ります。

●景観の保全

- ・国や埼玉県、町（行政）が指定している文化財について、適切な方法で保存・管理を行います。

◆環境指標◆

指 標	現状 (H24 年度)	目標値 (R5 年度)	実績 (H25 年度)	実績 (H26 年度)	実績 (H27 年度)
不法投棄件数	45 件/年	20 件/年	55 件/年	38 件/年	45 件/年
ロードサポート事業参加団体数	7 団体	10 団体	7 団体	7 団体	7 団体
指 標	実績 (H28 年度)	実績 (H29 年度)	実績 (H30 年度)	実績 (R1 年度)	実績 (R2 年度)
不法投棄件数	57 件/年	57 件/年	16 件/年	23 件/年	12 件/年
ロードサポート事業参加団体数	8 団体	9 団体	9 団体	9 団体	8 団体

【効果があったこと】

- ・年によって不法投棄件数の増減はあるが、町職員による不法投棄パトロールの実施等により、件数が減っていると思われる。
- ・ロードサポート事業参加団体数については目標値を達成していないが、自治会等との協働により団体数を確保している

【課題となっていること】

- ・昼夜を含めた不法投棄パトロールの実施により、不法投棄件数の抑制を継続すること。
- ・道路の美化活動推進のため、ロードサポート事業への参加団体数を増加させること。